

# あしぎん香港レポート

2018年5月号

○ 【調査レポート】訪日旅行動向	1
○ 【トピックス】香港税務条例の改正	3
○ 【ニュース一覧】	4
○ 【香港コラム】軽鉄(Light Rail)	5

足利銀行香港駐在員事務所  
SUITE 1601, 16/F, TOWER2, THE GATEWAY,  
HARBOUR CITY, TSIM SHA TSUI, KOWLOON,  
HONG KONG  
TEL:+852-2251-9475  
FAX:+852-2251-9476

本レポートの内容につきましては、弊行の信頼し得る先からの情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、信頼性を保証するものではありません。具体的に法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談下さいますようお願い致します。

## 【調査レポート】

### —訪日旅行動向—

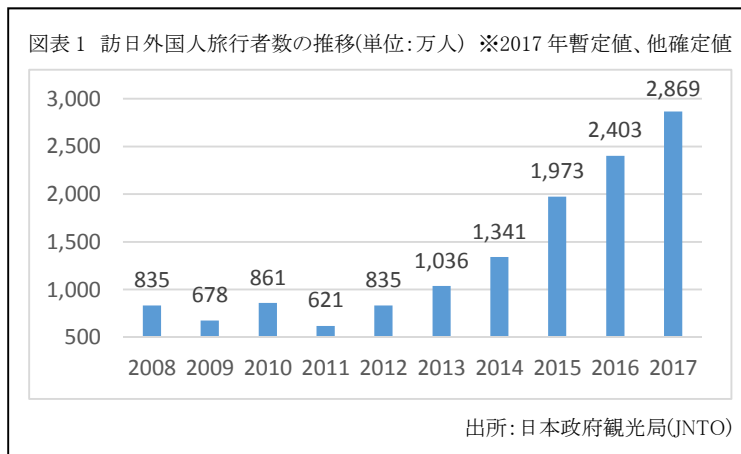
#### 1. はじめに

2017年の訪日外国人旅行者数は過去最高を更新し、前年比19.3%増の2,869万人(出所:日本政府観光局 速報値)を記録しました。また、訪日外国人の旅行消費額は前年比17.8%増の4兆4千億円(出所:観光庁 確報値)を記録し、主要な輸出産業(1位自動車(約11兆円)・2位化学製品(約7兆円)・3位電子部品(約4兆円) 出所:財務省 貿易統計)にも劣らない経済効果をもたらすまでに拡大しています。

そこで本稿では、訪日外国人の動向と香港における訪日旅行の特徴およびその取込みについて、お伝えいたします。

#### 2. 訪日外国人の動向

まずは、訪日外国人旅行者数の推移を確認していきます。(図表1)

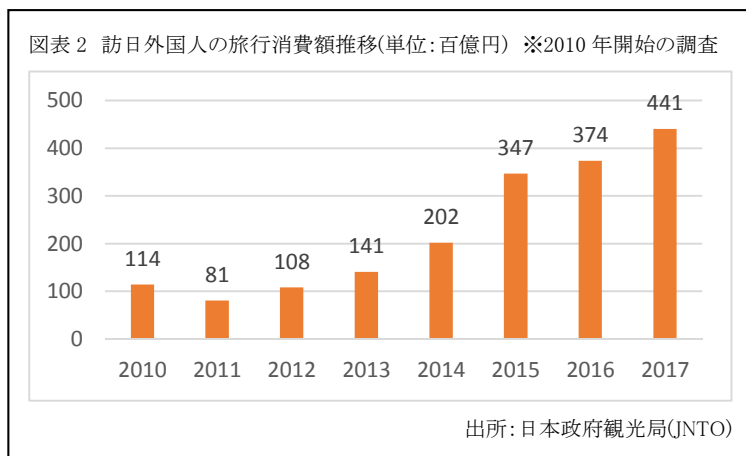


2008年のリーマンショックによる世界的な景気低迷や2011年の東日本大震災により一時的な落ち込み以降、訪日外国人に対するビザ発給要件の緩和や日本に就航する格安航空会社の増加等、訪日旅行に対するハードル低下が呼び水となり、最近5年間は年平均約28%の

高い伸びを見せています。日本政府の目標「2020年:4000万人」についても、足元の情勢や東京五輪といった世界的な一大イベントを踏まえれば、達成が視野に入ってきたと言えます。

次に、訪日外国人の旅行消費額推移を確認していきます。(図表2)

2016年に増加額が一旦伸び悩んだものの、2017年には調査開始以降2番目の増加額(67億円)を記録し、一段



と日本経済への影響が増してきています。また、本消費額を日本国内における2017年の1人あ

たりの年間平均消費額(約 1,253 千円/出所:総務省家計調査)で換算すると、人口約 352 万人分の消費に相当するまでに増加しています。

### 3. 香港における訪日旅行の特徴

これより、香港における訪日旅行の特徴を確認していきます。(図表 3)

図表 3 香港における訪日旅行の特徴	
<b>① 訪日旅行ファン多数</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪日旅行者数223万人(中国・韓国・台湾に次ぐ世界4位/人口比30%超)</li> <li>・ 訪日経験回数10回以上のコアなりピーター層が23%超(約51万人)</li> <li>・ 香港人の旅行先1位(日本行きが市場全体の約2割を占有/空路出国に限る)</li> </ul>
<b>② 旺盛な消費意欲</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費額25千円(1人1泊あたり)で世界1位(訪日客全体の平均は17千円)</li> <li>・ 買い物の消費が一番多く消費額の3割強を占める</li> </ul>
<b>③ 多様なニーズ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本15都市に向け定期直行便就航(その他5都市でチャーター実績あり)</li> <li>・ 個人手配が7割強(団体ツアーは1割弱)</li> </ul>

出所:日本政府観光局(INTO)、観光庁、香港政府統計局データより香港駐在員事務所にて作成

香港における訪日旅行の大きな特徴は、訪日旅行者の 4 人に 1 人が 10 回を超える訪日経験があるコアなりピーター層であることです。このような層は日本への旅行に行き慣れているため、大都市を目的地とするような従来型ツアーではなく、個人手配で航空券からホテルといった旅行の段取りを整え、地方都市へと足を延ばしています。そのため、多くの訪日旅行客が経験するような一般的なものでは満足できず、その土地・その瞬間にしか味わえない(経験できない)特別なモノ・コトを求め、そのようなものに対しては労(金銭支払も含む)を惜しまない傾向にあると言えます。

### 4. まとめ

当前の地元である北関東三県は、香港人にとって未開の地(2017 年の訪問・宿泊者数は香港人の訪日旅行者全体で 1%未満)であり、裏を返せばまだまだ延ばしていく余地があると言えます。それでは、今後香港人の訪日旅行を取り込むためのヒントは何か。次のことを例示します。

- ① 特別感の演出…運行日限定の特別列車、マラソン等のスポーツ大会参加 等
- ② 旬の提供…野菜の収穫・調理、果物のつかみ取り 等
- ③ 体験…田植え、川魚のつかみ取り、地域の伝統行事(祭り)参加 等

訪日旅行のプロである香港人は、SNS(交流サイト)から情報をリアルタイムに収集しています。今後は、北関東が有する様々な観光資源をどう活用し、ニーズに即した提供を行っていただけるか。これまでとは違う角度で検討していく段階にあると言えるでしょう。

香港駐在員事務所では、当地ビジネスにおける様々なサポートを実施しておりますので、是非お気軽にお問い合わせ下さい。

## 【トピックス】

### －香港税務条例の改正－

#### 1. 香港の税率

香港には多くの海外企業が進出していますが、進出する魅力の一つは税制であると言えます。香港の法人税は16.50%であり、法人税の実効税率が約30%ある日本と比べても、低い水準となっています。

#### 2. 税務条例改正後の内容

香港は2018年4月1日以降の課税年度から、二段階の税率を導入しています。具体的には、法人所得の内2,000千香港ドルまでの利益が税率8.25%で課税され、2,000千香港ドルを超える利益については16.50%で課税されます。段階的な軽減税率が導入された背景として、経済成長を促すことや香港の競争力を強化し更なる海外企業誘致を目指すことが考えられます。また政府として、企業が減税分の資金を事業の効率化投資(ハード・ソフトウェアの更新投資)に回すことを期待し、将来的な税収増につながることを期待しています。

例) 課税対象利益が10,000千香港ドル(約140,000千円/@14円)の場合

【従来】			⇒	【改正後】 (金額単位: 香港ドル)		
課税対象利益	税率	税額		課税対象利益	税率	税額
10,000 千	16.50%	1,650 千		2,000 千	8.25%	165 千
				8,000 千	16.50%	1,320 千

※改正後の税額は1,485千香港ドル。165千香港ドル(約2,310千円/@14円)の税務負担軽減。

#### 3. 日本のタックスヘイブン税制

税制がシンプルかつ低税率で、進出するには魅力的な香港ですが、日本の親会社からの出資で、香港現地法人を設立する際には注意すべきことがあります。それはタックスヘイブン税制(以下、TH税制)です。TH税制とは、低税率の国で子会社を設立し事業を行う際に、一定の条件をクリアしなければ、日本の税率で課税されるというものです。TH税制の適用外となり、低税率国の税率で課税を受けるためには、「事業基準、実態基準、管理支配基準、所在国基準・非関連者基準」という4つの条件をクリアする必要があります(※その他にも条件はあります)。そのため、経営実態のないペーパーカンパニーなどはTH税制の対象になる可能性が高いということです。

#### 4. まとめ

税務条例の改正により更に香港の競争力や魅力は増し、進出を検討する企業の増加が考えられます。進出検討時には、TH税制についてもよく内容をご確認されることをお勧めいたします。

## 【ニュース一覧】

### 〈香港〉

- ・経済
  - －香港への旅客数、前年同月比 9.9%増(4/3)
  - －2月の小売売上高、前年同期比 29.8%増(4/4)
  - －3月の日経・香港 PMI、50.6 に低下(4/9)
  - －第2四半期の成長率見通し、3.3%に減速(4/13)
- ・金融
  - －香港中銀が為替介入、香港ドルの下限維持では初めて(4/13)
- ・不動産
  - －住宅価格、23ヶ月連続上昇(4/4)
  - －中古住宅価格、平均1億円突破し史上最高に(4/13)
  - －公営住宅の申請件数、14万4700件で過去最高(4/13)
  - －2017年の住宅価格上昇率、世界5位の14.8%(4/17)
- ・その他
  - －香港の家計負債比率、過去最高の70.2%に(4/3)
  - －香港の競争力、4年連続でアジア2位(4/10)

### 〈広東省〉

- ・経済
  - －3月の広東省製造業 PMI、53.4 に上昇(4/3)
  - －広東省、1～2月の工業企業利益前年同月比 7.5%増(4/9)
  - －広州市、2017年の新規外資系直接投資企業前年比 4割増(4/10)
  - －深圳市、2017年のロボット産業生産高約 1.8兆円に(4/11)
  - －3月の広東省 CPI、前年同月比 2.2%上昇(4/16)
- ・その他
  - －深圳市、20カ条で納税・ビジネス環境改善を図る(4/4)
  - －広州市白雲区、クラウドサービス使用企業に最高100万人民元支援(4/10)
  - －中国本土と香港間の越境株式取引、5月から1日限度額4倍に引き上げ(4/12)
  - －中国、自動車生産の外資規制全廃、2022年までに(4/18)
  - －広州市、自動車ナンバー抽選・競売の新規定導入へ(4/18)
  - －深圳市、金融業就業数全国3位、人材不足は深刻化(4/18)

(出所:各種新聞報道等)

## 【香港コラム】

### －軽鉄(Light Rail)－

香港では、香港島を走る二階建ての路面電車(トラム)が有名ですが、今回は、香港の九龍半島北部の「新界」を走る路面電車「軽鉄(Light Rail)」を紹介します。

#### 1. 軽鉄の概要

新界は香港の人口増加に対応したニュータウン(新興住宅地)です。軽鉄は、香港のニュータウン計画に組み込まれ、建設が進められたものであり、停留所がマンションやショッピングセンターと繋がっているなど、利便性の高い路面電車です。

軽鉄の大半は専用の線路を走行しますが、道路を走行する併用式となっている場所もあります。新界の中心部にある商業地域や地下鉄との乗換駅周辺などは専用の線路である場合が多く、一方、住宅地域は併用式が多くなっています。

#### 2. 軽鉄の特徴

##### ①短い車両編成、踏切なし、高速

一両もしくは二両編成で運行され、路上には踏切の設置がなく、信号のみとなっています。また、最高速度は時速 70km に達するので、高速路面電車とも呼ばれています。

##### ②信用乗車

信用乗車方式を採用しています。ホームは開放されており、改札口もなく、ホームで購入する切符はチェックや回収がされません。(まれに乗務員に乗車券の提示を求められる場合があります。不正乗車と判断されると、往復運賃の 50 倍の罰金が科せられる等の罰則があります。)

高速で走る路面電車は日本では珍しいと思いますので、香港に来た際は是非「新界」にも足を運び、「軽鉄(Light Rail)」で新界の街並みを楽しんでみてください。

【軽鉄車両】



【軽鉄の停留所】

